

栃木県社会福祉士会会報



〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6 発行 社団法人栃木県社会福祉士会
TEL 028-600-1725 発行責任者 大友 崇義
FAX 028-600-1730 編集責任者 長 秀紀
ホームページアドレス <http://www.tochigi-csw.org/>

35号

発行日 平成22年11月17日

羅針盤

『個への支援の大切さ』

宇都宮短期大学人間福祉学科

准教授 古川 和 稔

(理学療法士、介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員)



羅針盤

トピック

「個への支援～私の実践から～」
(2名の社会福祉士の報告)

会長の視点

福祉士おもしろいだけリレー

施設・団体・サークル紹介
もうひとつの美術館

情報の広場

SPコードを知っていますか？

福祉随想

日本文学と福祉

共同事務所6 団体通信

福祉士会通信

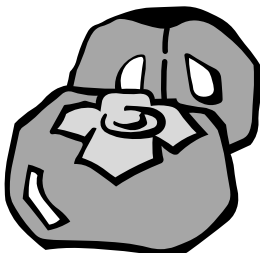
編集後記

1 私が福祉や医療の仕事に携わるようになってから、早や14年が過ぎました。28歳の時に就職した老人保健施設に始まり、特別養護老人ホーム、デイサービス、訪問リハビリテーションと、様々な実践現場で経験を積み、現在は宇都宮短期大学に勤務しております。改めてこの14年を振り返ってみると、「働いてきた」というより、「学ばせていただいていた」というところが、正直な気持ちです。本稿のタイトル、「個への支援の大切さ」と聞いた時に、ある施設に勤務していた時の出来事を思い出しました。

2 102歳になる女性(Aさん)は、私が勤務していた施設に4日間のショートステイで入所されました。笑顔がとても素敵なAさんとは、短い期間でしたが、色々とお話させていただきました。予定の4日間の過ぎ、ご家族と一緒に退所される日のことです。突然Aさんから「住所を教えて欲しい」と言われ、私はとっさにポケットに入れてあったメモ用紙に住所を書き、手渡しました。それから数カ月後、Aさんから1枚のハガキが届きました。そこには、読みにくい文字でしたが、施設で過ごした4日間の思い出と感謝の言葉が記されていました。上肢の機能が不自由なAさんが一生懸命書いてくださった様子が目に浮かび、とても嬉しく思い、すぐに返事を書きました。さらに数カ月後、今度は分厚い手紙が届きました。それは、Aさんのご家族からの手紙でした。そこには、数日前にAさんが亡くなられたこと、亡くなる直前まで、私が送ったハガキを枕元に置き、「これは私の宝物だ」と言っていたことなどが書かれていました。その手紙を読んだ時、私は涙が止まらなくなりました。

社会福祉士に対する社会的要請は、公的支援や制度改革といった、いわゆる「マクロ的視点」での活動もあれば、個々の利用者としてしっかりと向き合う「ミクロ的視点」での活動もあると思います。ミクロ的視点での活動、すなわち「個への支援」の中にも様々な場面があり、しっかりとした支援計画に基づく専門的な支援もあれば、アドリブ的な支援もあります。このアドリブ的な支援に関しては、となく日々の業務のなかで流されてしまいがちで、仕事の位置づけとしては重んじられることが少ないような気がしますが、これこそソーシャルワークの原点ではないかと考えています。確かな知識や技術に裏付けられた支援を行うと同時に、相手を楽しませるユーモアや優しさを常に携え、「個への支援の大切さ」を認識しながら、日々の業務に取り組んでいくことが大切だと思います。

今後、ますます社会福祉士が必要とされる場面が増えてくることと思います。そこには、従来の「福祉サービス」の枠組みを超えたニーズもあるでしょう。私達社会福祉士は「個への支援の大切さ」を意識したうえで、地域福祉発展のために尽力すべきだと思います。



トピック

「個への支援」という普遍的なテーマについて、実際に福祉現場に携わる2名の社会福祉士に語っていただきます。

個への支援 ～私の実践から思うこと～①

社会福祉法人 慈生会 マ・メゾン光星 遠藤 充子



障害が重い方の支援をしていると、コミュニケーションの能力が乏しい為、関わる側の「人として尊重する」という意識がなければ、こちら主導の生活になってしまう。この頃ハッとさせられた気づきだ。

先日、認知症についての有効な関わりとして、センター方式やバリデーションという手法が紹介されていた。センター方式とは、本人の気持ちに沿った適切なケアをすること。本人の発した言葉、行動を拾い上げることとある。つまりは、本人の心のさげびに耳を傾けるということである。バリデーションとははっきりとした低い、優しい声で話し、相手の感情の動きを感じ取り、相手の感情に合わせるコミュニケーション方法である。相手と同じ目の高さで目を見つめ話し、共感を持って相手の言うことを繰り返す高齢者の自尊心の回復や不安の軽減を図ると共に、支援する側も前向きな気持ちを持てるという。この方法は、重い障害の方にも有効であると感じた。又、数十年前、ある講演

で聞いたことが、今でも心に残っている事がある。それは高田敏子という詩人の言葉である。

- ① 相手の身になる言葉——「お元気ですか」
- ② ほめる言葉——相手のよさを認める。
- ③ 未来の希望につながる言葉——「さようなら、またね」、この「またね」が重要であるようだ。
- ④ 存在を認める言葉——「おはようございます」
- ⑤ 嫌なことも価値あるものに認めていく——「雨は草花を生き生きさせますね」

こうした挨拶一つとっても、個人支援を大切にす入口であると感じてしまう。この仕事について36年、利用者さんと共に老いに向っている人生。基本的な事を振り返りつつ、「人としての尊重」をいつも考えながら関わる支援員でありたいと思っている。支援とは鏡に似ている。こちらのこころ根を利用者さんは同じ様にはね返してくれることがあるからである。

個への支援 ～私の実践から思うこと～②

義明苑地域包括支援センター

社会福祉士 池山 洋樹



私は地域包括支援センター職員として今年で3年目になります。私自身未熟であり不甲斐ない部分もありますが、高齢者を支援していく中で、今回のテーマである「個への支援」について考えさせられる部分があります。

最近私が携わる高齢者支援において一番感じることは、個人を尊重するようになったことで、家族間、地域との関係が希薄になっていることです。現在個人情報保護については非常に厳しくなっていますが、個人情報保護が違う形で捉えられていると感じることもあり、家族ですら関わりを拒み、孤独を感じる高齢者も少なくありません。特に介護保険サービスを利用するようになれば、担当となる介護支援専門員やサービス事業所に全てお任せ状態となることも多く、いざという時も家族の協力が得られないことがあります。個人を支援するには関係機関の協力が必要不可欠であり、その中には家族も必要不可欠な存在ではありますが、個人を支えていくうえでの大きな問題となっているの

が現状です。

また、地域においても個人情報保護があるため、なかなか地域の方の協力が得られないのも現状としてあります。特に1人暮らしの高齢者の支援に関しては、家族はもちろん地域の協力も必要ですが、関係が希薄になっているところもあるため協力が得られなくなっています。なかには地域の方の協力があり問題なく生活されている方もいますが、その地域柄によってまちまちでもあります。

このような現状の中で私たち地域包括支援センターが行わなければならない問題は多くありますが、個人を支えるためには、家族や地域、そして関係する全ての機関の協力が必要です。家族の方への理解と協力、そして地域へのアプローチは私たちの取り組み次第で改善されるため、高齢者1人ひとりが個人を尊重されながら周りの協力が得られ、今後も地域で暮らしていけるよう、日々精進していきたいと思います。

会長の視点

ソーシャル・ケアの時代に向けて

栃木県社会福祉士会会長 大友 崇義



去る7月11日にソーシャルワーク共同事務所の10周年記念大会が福祉プラザで約300名参加のもとで盛大に開催された。ソーシャル・ケアサービス従事者研究協議会代表である大橋謙策氏が格調高い記念講演を、シンポジウムに栃木県保健福祉部長北澤潤氏、栃木県社会福祉施設経営者協議会長岩崎俊雄氏、NPO法人代表金井光一氏、民主党参議院議員谷博之氏の4人が「社会福祉専門職従事者に期待するもの」というテーマで活発なディスカッションが展開された。この大会の大きな意味のひとつは、本県が全国に先駆けてソーシャルワークに関係する社会福祉専門職団体6団体（代表石川渉氏）の共同事務所が県をはじめ各関係機関の暖かな支援を得て10年間を経過した歴史的な意味である。

もうひとつは、世界ソーシャルワーカー連盟（88カ国・50万人）が提唱した「ソーシャルワーカーデー」が昨年、第1回大会が東京で開催され、今年度は、地方の開催を含めて17都道府県で開催された歴史的な意味である。これまで11月11日は、国が「介護の日」と定め、「ソーシャルワーカーデー」は、今後は同協議会によって、毎年7月の「海の日」に全国的に開催される。今年のテーマは、ソーシャルワーカーはどのような仕事をしているのかを具体的に示すために「あらゆる虐待の防止」のテーマを掲げる宣言文を採択した。

現代の福祉ニーズは、自殺、孤独死、虐待、ひきこもり、DV、うつ、認知症、家庭内殺人等に象徴されているが、これらの背景には格差社会の進行に伴う貧困を基盤とした複雑化、多様化、高度化、重層化した社会的問題がある。このためニーズ解決の方法もこれまでの個別的な方法に加えて、家族、地域社会の全体

を支える新たな専門性が求められている。ソーシャル・ケアサービス従事者研究協議会は、2000年5月に①専門職団体、②学会、③社会福祉教育関係機関等17団体の日本のトップの社会福祉関係者がはじめて大同団結した組織である。国際の動向と連帯しながら、社会福祉に関する政策提言、ソーシャルアクション等を展開し、日本の社会福祉に関する実践と理論を統合するシンクタンクといっていよう。2000年以降の社会福祉の枠組みは大きく変化し、福祉ニーズの解決の方向は、終生、家族や地域社会と関係を維持しながら生活することを支援する包括的な地域ケアシステムの構築にある。先進諸国では、個人に着目した「パーソナルアシスタント」システムが制度化され、幼児、障害者、高齢者の地域生活を総合的に支援する包括的な制度に一日の長がある。国際的にソーシャルワークとケアワークは次第に境目がなくなりつつあり、福祉・介護ニーズに関するトータルな社会的ケアシステム方法として定着し、次第に接近しつつある。社会福祉士に期待される役割も上述したニーズに対応する社会的ケアの構築に向けての専門力量を深めるために法制度が改正され、このため今、中央では会員を条件とした専門社会福祉士・専門認定社会福祉士構想の2012年の実施を目指した作業が急ピッチである。本会としても世界、日本の動向を見据え、包括的な社会的ケアの構築を目指した専門性の涵養を図るべく、特に県、基礎自治体、大学等と連携しながら社会福祉士の生涯研修システムの確立を図り、専門性を深め、県民をはじめ関係機関、関係者の期待に応えた信頼される公益法人基盤の強化のための努力が喫緊の課題である。

福祉士 おもいのたけりしー

県内で活躍する社会福祉士に、実践への「おもいのたけ」を語っていくコーナーです。このコーナーは、リレー方式で次の社会福祉士につないで掲載して行きます。
(掲載内容は、①氏名(ひらがな)、②所属、③趣味、④実践へのおもいのたけ)



①上新達也（じょうしんたつや）、
②地域包括支援センターとちのみ、
③音楽・競馬、④現在NHKの大河ドラマで「龍馬伝」をやっておりますが、龍馬が薩

摩・長州をつなぎあわせ、幕府に大政奉還させ、近代日本の礎を築いた手法は「スゴイ！」の一言。なぜに龍馬はかくも大きな仕事なしたのでしょうか？私なりに要因をあげてみます。

1. 世界的、大局的見地から、日本が向かうべき方針を正しく判断することができた。
2. 1の方針実現のためには、命を投げ出す覚悟があった。

3. 要は日本がよくなればそれでよく、自分の名誉、地位などはどうでもよかった。
空前絶後のとてつもなくスケールのでかい人物であったことは異論の余地はありません。
社会福祉士も龍馬から学ばなくてはなりません。われわれも「良い仕事」のためには、
 1. 一歩引いた所から大局的に考え、判断し、行動する。
 2. 勝負所では、命を賭ける勇気をもつ。
 3. 要はケースや地域がよくなればそれでよく、自分の名誉や地位などはどうでもよい。
- という考え方、スタンスが要求されると思います。
「社会福祉士の権威だ！」「地位向上だ！」などと主張するのは、自分の利益しか考えない地方藩士の、「小さい」レベルです。そんなことにこだわっているようでは、「良い仕事」なんて、できんぜよー！（次はふきのとうの小口みほさんにバトンタッチするぜよ）

施設・団体・サークル 紹介コーナー

このコーナーでは、福祉に関する施設・団体・サークルを紹介します。今回は、「もうひとつの美術館」を紹介します。

「もうひとつの美術館」

〒324-0618 栃木県那須郡那珂川町小口1181-2
Tel&Fax : 0287-92-8088
http : www.mobmuseum.org/
e-mail : mob@nactv.ne.jp



「もうひとつの美術館」は、栃木県那珂川町の里山に建つ明治大正の面影を残した旧小口小学校の校舎を再利用して2001年に開設された小さな美術館です。ハンディキャップを持つ人の芸術活動をサポートしていくことから、[みんながアーティスト、すべてはアート]をコンセプトに、年齢・国籍・障害の有無・専門家であるなしを超えて協働していくことで、まち・地域・場所や領域をつなぎ創っていく芸術文化活動を行っています。

春・夏・秋の年3回の企画展を中心に、様々なイベント・ワークショップを開催しています。

また、懐かしい木造校舎の雰囲気に残るカフェ&

ギャラリー[m+cafe]、ミュージアムショップも併設しております。

今の企画展示は、「とちぎから☆ほし☆マロニエの森の住人たち」です。(展示期間：～12月5日(日)、開館日：月火休館ですが祝日となる場合は開館、入場料：大人600円・大学生500円・小中高と老人(70歳以上)と障害者、重度障害者の介添300円・団体(20名以上)は1割引)開館10年目に入って初めて"オールとちぎ"の作家を紹介しております。

足利市からは、ルンビニー園の岸本茂、柴典子、下妻喜枝、鈴木和江、長谷川稔、の5人の作家、と高校3年生の川島直人。

宇都宮市は、すぎの芽学園、デイセンターすぎの芽から、阿久津佳代、大金哲、太塚仁、加藤学、野口裕介、増渕里美、山内大輔、吉永哲也。

壬生町からは手織り工房のろぼっけの所属作家カズ・スズキ、小野原由行の二人。

高根沢町から澤村弥生、日光市からは秋山俊也、那須烏山市の烏山台病院からT. S. トオル、川俣二郎、佐野市にアトリエのある佐々木卓也。

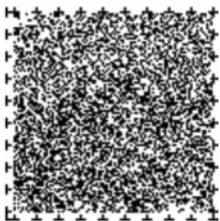
どの作品も独創的な作品ばかり。

また10月には、那珂川町立馬頭西小学校の児童と小野原由行と佐々木卓也らが一緒になって、陶の立体陶作りに挑戦しました。出来上がった作品は、焼成後、11月23日～12月5日当館ギャラリー&カフェにて展示します。(入場無料です。)

情報の広場

このコーナーは、福祉に関する知って得する情報を発信するコーナーです。今回は「SPコード」を紹介します。

SPコードを知っていますか？



左図のようなSPコードがどのようなものなのか、時々目にするけれど具体的に知らないという方が多いのではないのでしょうか？

携帯で読み込めるQRコードならご存知の方も多と思います。SPコードとはQR

コードと同じバーコードを二次元化したものです。専用の機械でスキャンすると情報を音声で読み上げ、視覚障害の方の情報収集のサポートをします。

QRコードに比べ、容量が大きく縦横18cmの大き

さに、日本語で約800文字が記憶されています。官公庁の発行物の隅に印刷されていることが多いようですが、専用の機械が必要とあってまだまだ普及率は低いのが現状です。

文章をSPコードにすることは、文字数の制限などはあるものの無料のソフトで簡単に行うことができます。専用の機械は、「視覚障害者用活字文書読上げ装置」として重度障害者(児)日常生活用具の指定品目となり、10%の自己負担で入手できることが多いようです。

SPコード以外にも福祉分野でのIT化は進んでおり、先日読売新聞の朝刊に点字本の電子化の記事が



SPコードを読み取る専用機械
のひとつスピーチオ

掲載されていました。インターネットを利用してデータを入手し電子手帳のような専用機器で点字を表示させるしくみが広がっているという内容でした。従来の点字本の「どうしても分厚くなってしまいう」、「取り寄せて読む必要がある」という課題をIT化で見事クリ

アした好事例だと思えます。

SPコード化していなくても、本や文章の文字をスキャナーで取り込みパソコンのスピーカーで読み上げてくれるソフト、インターネットやメールを読み上げてくれるソフトなどもあり、福祉とITのつながりはパソコンの普及に伴い、早い時期から開発されてきています。

視覚障害以外にも、さまざまな障害のある方の自立をサポートする補助機器やソフトは、沢山開発されています。興味のある方は、高齢・障害者雇用支援機構の就労支援機器のページを参考してみてください。

福祉随想

日本文学と福祉

～福祉の原点を文学から探る～その1

社団法人栃木県社会福祉士会副会長 檜山 光治

専門職と言われる職種は、日本社会の中に多く存在する。弁護士、公認会計士等、資格を取得するのに難関とされるものから、民間法人が認定するものなど多数の専門職が存在する。

保健・医療・福祉の分野を眺めれば、医師、保健師、作業療法士等業務独占と言われるものから社会福祉士、介護福祉士等名称独占とされている業種などが存在している。私は、行政の中で生活保護、障害者等幅広く支援に携わってきたが、常々、専門職とは自分自身に問うてきたが、結論が出たわけではない。頭の中で走馬灯のようにぐるぐると廻っているのみである。行政の中に身を置く期間が長いため、福祉系の法律の理念や目的を実践活動の錦の旗印としていた。最近の白書や報告書に、身が踊るような文章が見当たらなくなってきた。

今回、日本文学の名作から、森鷗外の『高瀬舟』を通して福祉の原点を探ることとしたい。

『高瀬舟』 森鷗外

脳死の問題が大きな話題であるが、最初に文学の中で安楽死を取り扱ったのは、この作品と思われる。安楽死や脳死の問題を考えるのではなく、社会福祉の切り口から論じるものである。

京都から大阪まで、高瀬川を下りながら罪人を護送する同心「羽田庄兵衛」と住所不定の罪人である「喜助」の、高瀬舟における間合い（表情を読む。）である。

「夜船で寝ることは、罪人にも許されているのに、喜助は横になろうともせず、雲の濃淡に従って、光の増したり減じたりする月を仰いで、黙っている。その額は晴れやかで目にはかすかながやきがある。庄兵衛はまともには見ていぬが、終始「喜助」の顔から目を離さずにいる。そして、不思議だ、不思議だと、心の内で繰り返している。それは喜助の顔が縦から見ても、横から見ても、いかにも楽しそうで、～～～鼻歌を歌いだすとかしように思われたからである。～～～罪は弟を殺したのだそうだが、～～～この男はどうしたのだろう。」

私たちが、利用者と面接をする時の信頼関係（ラ

ポール）を築くときの、面接者の心の推移を見事に表しているのではないだろうか。「庄兵衛」は「喜助」の顔の観察を、縦から横から観察しているのである。顔という現れているものを表現しているが、心の中、特に、無意識の情報の把握である。心の中に現れている無意識は、顔、特に目に表情と現れてくるのであり、その心の中を表情から読み取っているのである。「庄兵衛」は、人の持っているエンパワメントを表情から読み取り、善良な人が人を殺すとは考えられないと、喜助さんという言葉が発せられるのである。私たちは、意識的なやりとりを主としているが、利用者が持つところの動作を探ることなのではないか。利用者のところからかもしだす雰囲気を見つけ出し、現在の状況を探りあてることが求められるのである。

バイステックの「受容の原則」や「非審判的態度の原則」が貫かれているのである。私自身、この場面を思い出しながら、面接場面で実践すべき姿勢を振り返り、原点に復すのである。

「しばらくして、庄兵衛」はこらえ切れなくなって呼びかけた「喜助。お前何を思っているのか。～～～」このところは、「喜助」の陳述が述べられている。その後「喜助」の生活と「庄兵衛」の家族生活を対比しながら自分の一生を考えるのである。次の文章は、個人的に特に好きな箇所である。「人は身に病があると、この病がなかったらと思う。その日その日の食がないと、食ってゆかれたらと思う。万一の時に備えるたくわえがないと、少しでもたくわえがあったらと思う。たくわえがあっても、またそのたくわえがもっと多かったらと思う。かくのごとく先から先へと考えてみれば、人はどこまで行って踏みとどまることができるものやらわからない。それを今日の前で踏み止まって見せてくれるのがこの「喜助」だと、「庄兵衛」は気がついた。」

人間の欲望は果てなく、自分自身が要望を止める術がなくなった時に、この文章を思いだすのである。また、私たちが支援する側に立った時に、支援者の歴史（成育歴）に乗って（成育歴のスケール）支援する

ことになる。(成育歴の文化に影響されており、結果として規制しまっていることが多々あるのである。)この章では、「『喜助』の頭から毫光がさすように思った。」と結んでいる。「庄兵衛」は素直に「喜助」から学んでいるのである。

森鷗外は、明治における学び学ぶとは、人が人と交流し、双方向性の中で学ぶものであると指針しているのではないだろうか。人間の心的風景は、時代によって変化するものではなく、環境・文化(人間は生まれた時から、知識を保持しているのではなく、環境・文化によるのである。)の影響であることは、枕草子の中にたくさん出てくる。清少納言が、法事の時の坊さんは高齢・高僧より若いイケ面の僧侶が良いと書いているのである。人の一生はオンリーワンなのである。バイステックの個別化の原則を学ぶことができる部分である。鷗外は、人間の尊厳を表現しているのであろう。

御存知のとおり、後半は、「喜助」の弟殺しの状況が記述されている。「庄兵衛」は、犯罪とは、尊厳死

とは、裁くとは悩みながら権威(奉行)に従うが、奉行に聞いてみたいと結んでいる。なんとも余韻が残る結び方なのである。奉行と「庄兵衛」の会話はどのようなものなのだろうか。鷗外は、読者の想像に委ねたのだろう。この奉行の回答が、スーパーバイザーの答えではないだろうか。私自身も高瀬舟を読んで、スーパーバイザーの年齢に達しているが、回答は日々変化しているし、頭を駆け巡るのである。その答えによって、その人の価値が見えだせるのではないかと思うことがある。また、人の生きざまに対する考え方を問われた瞬間、もごもごしてしまうのである。スーパーバイザーとして必要なものは、哲学的(儒教、仏教等を含めた)素養が求められている。これがなければ的確なアドバイスはできないのである。

日本文学には、多くの書物があり、そのひとつひとつを読み解くと、福祉関係者が学ぶべき点が多くある。今回は、清少納言、太宰治の作品から考えることとしたい。

共同事務所 6団体通信

共同事務所に所属している各団体の動き
(研修会など)も掲示板的に掲載します。

栃木県医療社会事業協会、栃木県介護福祉士会

各団体に関するお問い合わせについては、(社)栃木県社会福祉士会(ソーシャルワーク共同事務所)までお願いします。

栃木県医療社会事業協会

去る9月12日、とちぎ健康の森を会場に、とちぎソーシャルワーク共同事務所、(社)日本医療社会事業協会との共催で、(社)日本損害保険協会 自賠責運用益拠出助成事業である「医療ソーシャルワーカーを対象とした交通事故被害者生活支援教育研修会」を開催。共同事務所構成団体会員にも開放し、交通事故による重度後遺障害のために社会生活上の困難に直面する患者・家族の支援に関する基礎的な知識及び相談支援の実践について理解を深める機会を提供した。

10月に入り、学術担当理事を中心に「診療報酬における社会福祉士の位置づけによる業務変化と評価」をテーマとした調査研究に着手し、現在アンケート調査を実施中。

今後の研修事業は次の通り。

経験年数が概ね3年未満の会員を対象に、(社)日本医療社会事業協会編『保健医療ソーシャルワーク原論』(相川書房)に則ったカリキュラムを組み、宿泊を含む4日間の初任者研修を11月に実施。10月31日および平成23年1月22日、それぞれ宇都宮市と大田原市にて、医療機関のソーシャルワーカーが行う退院支援の意味と役割、院内での多職種協働のあり方を考える研修セミナーの開催。平成23年2月末までには、栃木県内で医療ソーシャルワーク実習を行った実習生・その指導教員と実習指導者を一堂に会した実習報告・検討会を今年度も開催する。

栃木県介護福祉士会

～介護福祉士資格取得への現状～

栃木県介護福祉士会員総数423名とここ数年低調な状況にあります。

平成21年の介護報酬単価の改正に伴い、初めて介護福祉士に対する報酬加算が認められました。こうした期待がある中、介護福祉士の資格取得方法については、その資質の向上を図る観点から、平成19年度に法改正を行い、実務経験ルートにおいて6月(600時間)以上の課程を新たに義務付け、平成24年度より試行されることとされていましたが、現在の介護分野における離職率の高さや地域によっては人手不足が生じている等

の課題があり、介護人材の量的確保に向けた見直しが必要との意見があり、資質向上と量的確保が可能な限り両立するよう、介護分野の現状に即した介護福祉士養成と介護職全体のキャリアラダー構築を資するため、今後の人材育成の具体像も併せて検討するとし、平成24年度から施行予定の実務経験ルートについては見直したうえで、3年程度延長すべきとの中間報告がなされた。今後、3年程度延長するための法改正が必要であり、年内にはその結論がでることが予測されます。

福祉士会通信

栃木県社会福祉士会の各委員会・ブロック会・プロジェクト委員会の活動（平成22年11月～平成23年3月）を掲載板的に掲載します。

広報委員会、調査研究委員会、地域包括支援委員会、研修委員会、養成支援委員会、生活保護自立支援専門委員会、県北ブロック、県東央ブロック、県南・両毛ブロック

広報委員会

長 秀紀

広報委員会では、約2ヵ月～3ヵ月おきに委員会を開催して、会報の内容の検討とホームページの管理について打ち合わせを行っています。

平成22年10月より、各委員会・ブロック会の担当者が直接ホームページのNEWS&TOPICSの更新ができるようにしました。研修会などがタイムリーに掲載されるようになりましたので、是非ホームページをチェックしてみてください。

調査研究委員会

若倉 健

調査研究委員会では、各会員が他の委員会等とコラボレーションしながら研究活動しています。今後、本年度の研究誌の発行準備を進めて行きたいと思ひます。ぜひ、ご投稿いただける方は栃木県社会福祉士会までご連絡下さい。

地域包括支援委員会

当委員会では、現在更生保護をテーマに平成23年2月と3月に研修を予定しています。委員会にも新しいメンバーが2名加入しました。まだまだ活動に参加してもらえ方を募集しています。ご参加よろしくお願ひします。

研修委員会

榎淵 勝

研修委員会では9月26日（日）に「第一回基礎研修会」を開催し、26名の参加がありました。研修会では、社会福祉士会の紹介の他、「実践報告を通して考える倫理綱領」と題しまして、社会福祉法人パステルの大友瑞木さんより、支援の原点に立ち返った事例についてご講話頂きました。その後の情報交換会では、参加者間で活発な意見交換がなされ充実した研修会となりました。今年度はより多くの皆様に参加して頂けよう、年明けに「第二回基礎研修会」の開催も予定しています。近く詳しいご案内をお知らせいたしますので、皆様のご参加をお待ちしております。



第一回基礎研修会の様子

養成支援委員会

菊池 浩史

「受験対策講座」の第2回～第9回までを行いました。これで残すは最終日に1科目と終了式のみです。今年の受講生は、途中で一人増えて33名。5ヶ月にもわたる講座ですので、受講生の皆さんにもいささか疲れが見えることがありますが、例年以上に出席率も良く、高い合格率が期待できそうです。また、模擬試験には合計57名の参加がありました。

8月には福祉の総合就職フェアに参加。主に資格取得についての相談を受けました。

以前は学生からの相談が多かったのですが、今年は転職を考えている方、また転職のため資格取得中の方からの相談が大半を占め、世相を感じさせられました。

生活保護自立支援専門委員会

太田 芳一

生活保護における自立支援業務は、県の4福祉事務所管内13町において実施されていますが、現在自立支援専門員11人体制で41ケースに関わっています。

今年度後半になって県南部で対象ケースが増え、限られた予算の中で効率的に対応するために腐心しています。今年度後半（22年11月～23年3月）も、引き続き各福祉事務所単位で1月ないし1月半の割合でケース検討を行い、ケースの自立と自立支援専門員のレベルアップに努めていきます。

県北ブロック

福原 健治

今年度の県北ブロックは、事例検討を中心とした現場実践力の向上と社会福祉士同志の交流を目的として、毎月のように研修会等を実施及び計画しております。

8月28日（土）（那須塩原市鳥の目キャンプ場）（約30名参加）

事例検討会（高齢分野）& バーベキュー

テーマ：高齢者虐待

発表者：室井正樹氏（にしなすの総合在宅ケアセンター 介護支援専門員）

9月11日（土）（国際医療福祉大学）（約30名参加）

事例検討会（児童分野）

テーマ：障害をもつ保護者と施設入所児童の自立支援

発表者：福田 雅章氏（児童養護施設 養徳園 施設長）

10月16日（土）（国際医療福祉大学「大学学園祭」）（約60名参加）
シンポジウム

テーマ：「共生カフェ」～アナタ×ワタシ＝たくさんの可能性～
シンポジスト：

玉木幸則氏（自立生活センター・メインストリーム協会 副代表）
大橋グレース愛喜恵氏（人間総合化学大大学生）
遠藤真史氏（那須フロンティア地域生活支援センター「ゆずり葉」施設長）
大久保郁美氏（国際医療福祉大大学生）

共催

大田原市社会福祉協議会・とちぎ学生未来創造会議県北支部
国際医療福祉大学ボランティアセンター・栃木県社会福祉士会県北ブロック

11月27日（土）（国際医療福祉大学）
事例検討会（障害者分野）

テーマ：障害と向き合う家族の思い～自閉症の児童を育む家族が求める支援とは～
発表者：小野 曜子氏（介護老人福祉施設さちの森）

12月12日（日）（国際医療福祉大学）
協働フォーラムのお手伝い（NPOぽ・ぽ・らさん主催）
「高齢者分野」



「共生カフェの様子」

10月16日に開催された「共生カフェ」では、障害のある当事者にもご参加いただき、とても楽しいひと時を過ごすことができました。特に、玉木幸則さんは、兵庫県西宮市からお越しいただき、NHK「きらっといきる」に出演している有名人ですが、楽しい関西人でした。今後も、ためになる研修会を企画しますので、ご参加お待ちしております。

県東央ブロック

高麗 正生

県東央ブロックで行っている勉強会は、外部から講師を招き講義を受けるなど知識を深めること以外に、会員が疑問に思っていること・興味を持っていること・悩みなどを気軽に話せる場となっています。8月には暑気払いとしてお酒を飲みながら会員同士の交流を深めることができました。12月には忘年会も予定しています。

今年度の勉強会は2月まで行います。会員それぞれがテーマを持ち寄って自由な意見交換・情報交換を行い、ネットワークを広げることによって、地域や社会に貢献できるように専門性の向上を目指しています。

勉強会は毎月第三金曜日の19時～21時、とちぎ福祉プラザ404会議室で行っております。お気軽にご参加ください。

県南・両毛ブロック

藤見 雅嗣

9月には足利にある愛光園で会場をお借りしてブロック会を開催しました。事例検討に参加者の持ち回りで行っており、児童分野と教育分野の事例を検討しました。解決するまでは行かないまでも、考え方の視点や不足している資源等にも気づきがあり、職場でも活用できる機会となっています。また、参加している仲間がどのように福祉士として活動しているかという理解も得る事ができます。直近では、11月15日（月）19時より「足利愛光園」（稲岡事業所）で行いました。皆様のご参加をお待ちしております。



事例検討の様子

編集後記

先日知り合った方に「社会福祉士会に入会するメリットは？」と聞かれました。「入会して、色々な分野の方と出会い、世界が広がりました。」と説明しましたが、皆さんはどのように返答していますか？（三枝）